

議会だより

一言に走り出す選手たち（第52回七草マラソン大会から）



一言に走り出す選手たち（第52回七草マラソン大会から）

11月臨時会

平成18年11月29日、改選後初めての招集となる臨時会を開催しました。始めに議長、副議長の選挙を行い、続いて各常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任後、各委員会を開催し委員長、副委員長を互選しました。その後、議会選出監査委員を選任するための議案に同意し、閉会しました。

就任の ごあいさつ



第57代副議長 平林俊彦
第57代議長 岡本和久

新春を迎え、市民の皆様にはそれぞれの夢に向かって、決意を新たにされていることと思います。
私たち両名は、昨年の11月臨時市議会で議長、副議長に就任しました。その使命と責任の重さに、身の引き締まる思いがいたします。さて、地方自治体を取り巻く環境は大きく変化しているといわれます。久しくなりますが、地方分権一括法が施行されて6年余、この間三位一体の改革が行われ、また全国津々浦々、平成の大合併が進みました。地方分権の大きな流れのなかで、市民の日常生活に一番身近な基礎的自治体として、市議会の果たす役割もこれまで以上に拡大してまいりました。
こうした状況のなか、議会の持つ評価、監視機能を一層充実させ、議会の担うべき役割を全うしてまいりたいと思えます。
現在、松戸市は、人口47万人を超える県内屈指の都市に発展してきました。我々議員一同、これからも皆様の声をより反映できる市議会を目指し、感謝と奉仕の精神を持って力を合わせ、市民福祉の向上に全力を傾注してまいります。
皆様のご支援と協力をお願い申し上げます、ごあいさついたします。

12月定例会の日程

- 7日 本会議
議案の上程
提案理由の説明
- 8・11・12・13日 本会議
市政に関する一般質問
- 14日 本会議
市政に関する一般質問
議案、陳情を各常任委員会へ付託
- 15日 常任委員会
総務財務・健康福祉常任委員会連合審査会
総務財務常任委員会
健康福祉常任委員会
- 18日 常任委員会
健康福祉常任委員会
- 19日 常任委員会
教育経済常任委員会
- 20日 常任委員会
都市整備常任委員会
- 22日 本会議
議案、陳情の採決
追加議案の上程、採決
議員提出議案の上程、採決

12月定例会

平成18年12月定例会を12月7日から22日までの会期で開催しました。今定例会は、市長から提出された議案や市民から提出された陳情を各常任委員会で審査しました。最終日には、これらの案件のほか、追加議案や議員提出議案が上程され、それぞれ採決しました。
(2ページに議案の概要、4ページに審議結果を掲載)
なお、市政に関する一般質問は、35人の議員が行いました。

本会議の様子は、松戸市のホームページからご覧いただけます。
インターネット放映アクセス件数 51,133件(平成17年6月開設から18年12月末まで)

総務財務常任委員会

- 委員長 田居 照康
副委員長 渡辺美喜子
委員
山中 啓之 富澤 凡一
本郷吉健次 伊藤余一郎
大井 知敏 二階堂 剛
長谷川 満 松井 貞衛
桜井 秀三 中川 英孝

教育経済常任委員会

- 委員長 深山 能一
副委員長 名木 浩一
委員
高木 健 石川 龍之
飯室 公明 矢部 愛子
渋谷 剛士 末松 裕人
市川 恵一 谷口 薫
高橋 妙子 小沢 曉民

委員会の構成

議会運営委員会

- 委員長 松井 貞衛
副委員長 大井 知敏
委員
名木 浩一 中村多賀子
石川 龍之 工藤 鈴子
山沢 誠 桜井 秀三
山口 栄作 末松 裕人
張替 勝雄 中川 英孝

健康福祉常任委員会

- 委員長 張替 勝雄
副委員長 諸角 由美
委員
磯崎 吉弘 中村多賀子
織原 正幸 工藤 鈴子
杉山 由祥 岡本 和久
木村みね子 杉浦 正八
山沢 誠

都市整備常任委員会

- 委員長 城所 正美
副委員長 山口 栄作
委員
森下 彰司 平林 俊彦
沢間俊太郎 大川 一利
宇津野史行 高橋 義雄
中田 京 杉浦 誠一
佐藤 恵子



主な内容

- P 2 議案の概要
- P 2 ~ 3 ... 一般質問
- P 4 審議結果
- 辞職勧告決議、人事案件
市立病院建設検討特別委員会の構成 ほか

議案の概要

12月定例会に提案された議案の概要です。

議案第31号 平成18年度松戸市一般会計補正予算(第一回)
 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ167,8万9千円を追加し、千葉県後期高齢者医療広域連合の設置に関する協議に伴う当該広域連合への負担金を措置するもの。

議案第32号 松戸市病院事業会計補正予算(第一回)
 収益的収入及び支出をそれぞれ5,577万2千円を追加し、和解に基づく損害賠償金を措置するもの。

議案第33号 松戸市一般職の職員給与に関する条例の一部改正
 国家公務員の給与構成の改革に準じ、俸給月額の設定及び昇給の制度の改定を行うこと、扶養手当、地域手当及び稼働勤務手当の改正を行うこと。

議案第34号 松戸市職員退職手当支給条例の一部改正
 国家公務員の退職手当の制度の改正に準じ、新たに退職手当の調整額を定めるとともに、退職手当の支給割合の変更等を図るため。

議案第35号 松戸市手数料条例の一部改正
 千葉県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の改正により、宅地造成に関する工事の計画の変更申請に関する事務が本市に移譲されたことに伴い、当該事務に関する手数料を定めるため。

議案第36号 松戸市墓地等の経営の許可等に関する条例の一部改正
 大規模な墓地に関する基準の適用の対象となる墓地の区域の面積を引き下げることに、住宅等から墓地の区域までの距離の基準の引上げ等を図るため。

議案第37号 松戸市下水道条例の一部改正
 下水道使用料を引き上げること

により、公共下水道事業のより健全な経営に資するため。

議案第38号 松戸都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正
 市街地調整区域内の公共下水道処理区域における受益者負担金の額及び公共下水道接続し区域外から公共下水道に接続し区域外から受益者に対する負担金の額を定めるため。

議案第39号 平成18年6月の地方自治法の改正に伴い、収入役等の呼称等を改めるための関係条例の整理に関する条例の制定
 役割制度、収入役制度等の規定等を図った地方自治法の改正に伴い、助役、収入役等の呼称等を引用する関係条例の規定中、「収入役」とあるのを「副市長」と、「収入役」とあるのを「会計管理者」と変更すること等を行うため。

議案第40号 損害賠償の額の決定相手方との交渉の結果、当事者双方の意見が一致したため。
議案第41号 損害賠償の額の決定相手方との交渉の結果、当事者双方の意見が一致したため。

議案第42号 市道路線の廃止及び認定
 寄附及び開発行為による道路の帰属等に伴い、市道路線の整備を行うため。

議案第43号 北千葉広域水道企業団規約の一部を改正する規約の制定に関する条例
 吏員制度の廃止を図った地方自治法の改正に伴い、吏員及びその他の職員の区分の廃止等を行うため。

議案第44号 千葉県後期高齢者医療広域連合の設置に関する協議
 75歳以上の者に係る新たな医療制度の創設に伴い、千葉県後期高齢者医療広域連合規約を定め、

当該広域連合を設けるため。

議案第45号 指定管理者の指定
 松戸市文化会館及び松戸市民劇場の指定管理者を指定するため。

議案第46号 指定管理者の指定
 松戸市常盤市民センター他三市民センターの指定管理者を指定するため。

議案第47号 指定管理者の指定
 松戸市総合市民センターの指定管理者を指定するため。

議案第48号 指定管理者の指定
 松戸市北山会館の指定管理者を指定するため。

議案第49号 指定管理者の指定
 まど市民活動サポートセンターの指定管理者を指定するため。

議案第50号 指定管理者の指定
 松戸市中金杉青年館の指定管理者を指定するため。

議案第51号 指定管理者の指定
 松戸市向新橋青年館の指定管理者を指定するため。

議案第52号 指定管理者の指定
 松戸市中内青年館の指定管理者を指定するため。

議案第53号 指定管理者の指定
 松戸市まきがけ福祉センターの指定管理者を指定するため。

議案第54号 指定管理者の指定
 松戸駅東口自転車駐車場他53自転車駐車場の指定管理者を指定するため。

議案第55号 指定管理者の指定
 常盤平駅北口第一自転車駐車場(指定管理者)を指定するため。

議案第56号、59号 人権擁護委員候補者の推薦
 人権擁護委員の任期満了に備え、後任の候補者を推薦するため。

12月定例会では、次の議員35人が5日間にわたり、118項目にあやぶ、市政に関する一般質問を行いました。その中の一部の質問、答弁要旨を掲載します。

(通告順)

織原 正幸	杉山 由祥	市川 恵一
中原 行	沢 三三	木村 明
宇津野 史	井 俊明	みね 健
工藤 鈴美	矢野 秀三	飯 健明
石川 龍美	高橋 俊太	木下 彰一
磯崎 弘之	諸角 高志	森 浩一
大崎 敏弘	村 多賀子	佐藤 美喜子
富澤 一弘	中村 健次	波辺 義雄
深山 凡一	長谷川 誠	伊藤 余一郎
二階堂 剛	長谷川 誠	伊藤 余一郎
山 啓之	谷口 薫	

JR北小金駅のバリアフリー化について
 問 利用者からかねてより要望されている北小金駅北口階段のスクロープ化は実現するのでしょうか。
 答 平成21年度に予定されている北小金駅のホームおよび南口のエレベーター設置を含むバリアフリー化に合わせ、スクロープ化が実現できるようJR東日本に働きかけるとともに、千葉県や関係機関と協議を進めていきたい。

防犯体制の充実を
 問 青色回転灯を装着した民間のパトロール車は、運用経費等の負担も大きい。補助金制度の創設はできないか。
 答 民間パトロール車による活動の実態はさまざまであり、市からの支援は難しい状況である。しかし、パトロール車の普及に影響が出る可能性もあることから、支援方法については検討している。

「松戸版市警」の発足に向けて
 問 市長の公約でもある「松戸版市警」発足に向けて、その進捗状況は。
 答 平成18年7月に松戸市民警察検討会議および若手職員を中心とした「ワーキングチーム」を庁内に設置し、検討している。また、警察との連携・協力をさらに強化すべく協議を重ねている。

学校用地に高度規制を
 問 新松戸区画整理地区内の学校用地には、高度規制がないが今のうちに周辺住宅とのバランスを考慮した高度規制をすべきでは。
 答 本地区は、昭和53年3月にこの地区の指定を解除している。これは当時の新松戸地区の人口が急激に増加し、新設校の早期建設が急務であったため、学校建設に支障をきたさない地域・地区の指定をしたものである。しかし、学校から他用途への転換となれば、周辺の土地利用と整合を図るべく見直しすべきものと認識している。

春木川改修工事の早期完成を
 問 黎明橋から高野橋までの春木川について、改修工事はそのようになっているか。
 答 改修工事については、この流域に住む方々が安心して暮らせるよう一刻も早く浸水の解消を図る考えである。施工期間については、住宅密集地を貫流している川であるため、主たる工事に制約条件が多く、約3年から4年を要するものと考えている。

市民センターのトイレを改修しては
 問 特に常盤市民センターのトイレを和式から洋式化バリアフリー改修するなど、高齢者への配慮について市の考えは。
 答 これまでスロープ化による段差解消、玄関扉の自動化、トイレの洋式化など一人にやさしいまちづくりを目指し、積極的にバリアフリー化に取り組みであり今後もさらに推進していきたい。

「障害者自立支援法」施行後の状況は
 問 法施行後、本市の状況として利用者の声や施設の意向、実態把握・調査は行ったか。
 答 実態調査という手段ではないが、利用者・事業者を対象にした説明会を継続して開催しており、利用者等からの生の声を聞いている。利用者等からは、新制度の仕組みやサービスの継続に対する不安等、施設等事業者からは、低い報酬単価や利用控えによる施設運営への影響等についての声がある。なお、現時点では、利用控えを具体的な事例は聞いていない。

京成バス 矢切高校線の存続を
 問 矢切高校線は同校への通学生徒だけでなく、地元住民の足として広く利用されている。矢切高校の統廃合計画に伴い、憂慮されるこの路線の存続について伺う。
 答 当初、この路線は主に同校への通学輸送を担っていたが、沿線に住宅等が建設され、現在では通勤客の占める割合が高まっているため、事業者からは路線の廃止はしない旨の回答が示されている。

いじめ問題をなくすために
 問 全中学校に配置されたスクールカウンセラーの活動について伺う。相談窓口の設置状況についてどう

一般質問

12月定例会では、次の議員35人が5日間にわたり、118項目にあやぶ、市政に関する一般質問を行いました。その中の一部の質問、答弁要旨を掲載します。

(通告順)

織原 正幸	杉山 由祥	市川 恵一
中原 行	沢 三三	木村 明
宇津野 史	井 俊明	みね 健
工藤 鈴美	矢野 秀三	飯 健明
石川 龍美	高橋 俊太	木下 彰一
磯崎 弘之	諸角 高志	森 浩一
大崎 敏弘	村 多賀子	佐藤 美喜子
富澤 一弘	中村 健次	波辺 義雄
深山 凡一	長谷川 誠	伊藤 余一郎
二階堂 剛	長谷川 誠	伊藤 余一郎
山 啓之	谷口 薫	

「JR北小金駅のバリアフリー化について」
 問 利用者からかねてより要望されている北小金駅北口階段のスクロープ化は実現するのでしょうか。
 答 平成21年度に予定されている北小金駅のホームおよび南口のエレベーター設置を含むバリアフリー化に合わせ、スクロープ化が実現できるようJR東日本に働きかけるとともに、千葉県や関係機関と協議を進めていきたい。

防犯体制の充実を
 問 青色回転灯を装着した民間のパトロール車は、運用経費等の負担も大きい。補助金制度の創設はできないか。
 答 民間パトロール車による活動の実態はさまざまであり、市からの支援は難しい状況である。しかし、パトロール車の普及に影響が出る可能性もあることから、支援方法については検討している。

「松戸版市警」の発足に向けて
 問 市長の公約でもある「松戸版市警」発足に向けて、その進捗状況は。
 答 平成18年7月に松戸市民警察検討会議および若手職員を中心とした「ワーキングチーム」を庁内に設置し、検討している。また、警察との連携・協力をさらに強化すべく協議を重ねている。

学校用地に高度規制を
 問 新松戸区画整理地区内の学校用地には、高度規制がないが今のうちに周辺住宅とのバランスを考慮した高度規制をすべきでは。
 答 本地区は、昭和53年3月にこの地区の指定を解除している。これは当時の新松戸地区の人口が急激に増加し、新設校の早期建設が急務であったため、学校建設に支障をきたさない地域・地区の指定をしたものである。しかし、学校から他用途への転換となれば、周辺の土地利用と整合を図るべく見直しすべきものと認識している。

春木川改修工事の早期完成を
 問 黎明橋から高野橋までの春木川について、改修工事はそのようになっているか。
 答 改修工事については、この流域に住む方々が安心して暮らせるよう一刻も早く浸水の解消を図る考えである。施工期間については、住宅密集地を貫流している川であるため、主たる工事に制約条件が多く、約3年から4年を要するものと考えている。

市民センターのトイレを改修しては
 問 特に常盤市民センターのトイレを和式から洋式化バリアフリー改修するなど、高齢者への配慮について市の考えは。
 答 これまでスロープ化による段差解消、玄関扉の自動化、トイレの洋式化など一人にやさしいまちづくりを目指し、積極的にバリアフリー化に取り組みであり今後もさらに推進していきたい。

「障害者自立支援法」施行後の状況は
 問 法施行後、本市の状況として利用者の声や施設の意向、実態把握・調査は行ったか。
 答 実態調査という手段ではないが、利用者・事業者を対象にした説明会を継続して開催しており、利用者等からの生の声を聞いている。利用者等からは、新制度の仕組みやサービスの継続に対する不安等、施設等事業者からは、低い報酬単価や利用控えによる施設運営への影響等についての声がある。なお、現時点では、利用控えを具体的な事例は聞いていない。

京成バス 矢切高校線の存続を
 問 矢切高校線は同校への通学生徒だけでなく、地元住民の足として広く利用されている。矢切高校の統廃合計画に伴い、憂慮されるこの路線の存続について伺う。
 答 当初、この路線は主に同校への通学輸送を担っていたが、沿線に住宅等が建設され、現在では通勤客の占める割合が高まっているため、事業者からは路線の廃止はしない旨の回答が示されている。

いじめ問題をなくすために
 問 全中学校に配置されたスクールカウンセラーの活動について伺う。相談窓口の設置状況についてどう



がん対策の体制整備を

問 松戸市立病院が、地域がん診療連携拠点病院として指定を受ける指針は。
 答 指定を受けるにあたっては、国の指針に沿った、がん診療体制の整備が必要となる。課題としては、地域の医療機関との連携網の確立、専門医療従事者の確保、情報提供体制の整備などがあるが、指定を受けられる要件の整備に向け、前向きに取り組むべきものと考える。

答 スクールカウンセラーへのいじめは相談は21件あった。相談窓口としては、少年センター、教育研究所、家庭児童相談所を人権ハブとして紹介してきてきた。新たにプロットを加えた相談窓口一覧表を作成後、全児童、生徒に配布し、いじめの相談に対応する。

**市民との協働による
活きた根木内歴史公園に**

問 現在、行われているボランティア活動の内容は？

答 根木内歴史公園サポーター「根っ子の会」により、湿地や樹林地の保全活動、ホーミング現地や掲示板の設置、先進事例の現地学習会などの活動が行われている。本市では道具の貸出しや材料の支給を行うとともに、現場作業やミニイベントにも参加している。

**安心して出産できる
子育て環境の整備を**

問 厚生労働省が出産育児一時金の支払い手続きの改善として受領委任払い制度を設けたが、本市に導入する考えは？

答 この制度は出産費の窓口払いの負担を軽減するため、出産予定者の事前申請により、35万円を上限とした出産費を保険者が医療機関へ直接支払うものがある。本市も平成19年4月からの実施に向け、業務整備を進めている。

**高齢者の健やかな生活を
支援するために**

問 平成18年度から介護予防事業が開始されたが、特定高齢者への進捗状況は？

答 国の特定高齢者の選定基準が厳しくなったことから、本市における対象者の選定が非常に少ない状況である。この現状から、介護予防の効果を高めるため、19年度は特定高齢者の選定に漏れた高齢者のうち特定高齢者に近い方の介護予防事業の実施を検討している。

**平成17年度的一般職員の
定年退職について**

問 17年度に退職した管理職と非常勤職別の人員費は？

答 管理職の平均額は、給料最低でそれぞれ約14万5千円、職員手当、共済費の合計が、123万2千800円。最高額は、146万0千800円。最低額は101万6千5千円。非常勤職の平均額は、97万1千600円。最高額は111万6千900円。最低額は89万3千4千円であった。

災害時の帰宅支援を

問 首都圏直下型の東京湾北部地震が発生した場合、帰宅困難となる市民は多いと思われる。災害時の帰宅困難者に対し、帰宅支援情報をメール配信できないか？

答 災害時の各種情報提供は大変重要であり、メールによる帰宅支援情報の提供が有効な手段のひとつとして活用したいと考えている。さまざまな課題があるので、今後は研究していきたい。

**子どもが楽しく
学校生活を送るために**

問 いじめによる子どもの事件が全国で相次ぎ、対応が急がれるが本市のこれまでの取組は？

答 本市では、教職員の意識改革のための校内研修や豊かな人間関係を育む授業、いじめをテーマとした「いじめを大切にするキヤンペーン」を実施した。児童・生徒会を中心に子どもが主体的・積極的にいじめ根絶への活動に取り組みよう学校働きかけている。

障害者に生きた制度を

問 障害者自立支援法が平成18年10月より施行され、制度変更による施設への影響を市はどのように考えるか？

答 同法の施行に伴い、施設の

基準価額は施設定員規模等で設定され、報酬が日払いとなり、施設は日々の実用人数の確保も重要となる。その結果、減収も大きくなり、これまでの施設運営では厳しい状況になると思われる。

住宅総合相談窓口の新設を

問 住宅基本計画の中でマンション管理相談等、住宅に関する総合相談窓口を新設できないか？

答 リフォーム相談、公共賃貸住宅の情報提供などを行っている市民からの相談は多岐にわたっており、必要に応じて担当部署間の案件については、研究課題とした。

**今後の松戸市市場
運営審議会について**

問 平成15年7月の審議会から運営方針は、今後の南北両市場の運営方針の前提にはならないか？

答 現在、審議会では、民営化を前提とした作業部会を設け、市場関係者から意見等を聴取している。意見書を受けた後、南部市場の競争状態の状況に大きな変化があり、民営化への取組が休止し、20年度の目標がずれ込む可能性は否定できない。

**全児童対策を実施する
施設の状況は**

問 全児童対策としての放課後子どもプランは、小学校施設の活用を想定しているが、教室の活用状況をどのように把握しているか？

答 教室は学級として使用し、その外は少人数指導、作業学習や集会活動、教育相談等の場として利用している。教育資源の有効活用と教育効果の両面から判断し、学校施設の効果を、有効的な活用のある方を検討したい。

公会計改革と今後の取組は

問 公会計改革を推進するにあたり、システムやノウハウの取組等について市の考えは？

答 本市が構築した政策目的体系が計画・予算・決算として連動比較等が可能となり、これらのシステムにより機能し、これらと期待する。意思決定を合理的に行う基礎資料が作成され、議会、市民に十分説明できるようにすれば、実現に向けては市職員だけでなく、専門家の助言が必要と考え。

安全対策について

問 県道市川・柏線八柱4号踏切直近道路の改善状況は？

答 この交差点は、新成線の踏切に隣接し、県道市川・柏線と松戸市道が交差するT型交差点に当たっている。平成17年に本市および道路を管理する千葉県と県本部立会いのもと、緊急共同現地診断を実施し、交差点の形状、車両誘導のあり方、見通しの確保等の視点から協議を重ね、改善策を実施した。

**健康都市まつどを
目指して**

問 食育に関する取組の基本姿勢および「食のまちづくり条例」の制定はできないか？

答 関係各課では、食育関連事業の洗出しとその体系化に着手し、平成18年度中に準備会を開催して、施策の方向性を見出し、19年度には有識者や関係機関等によって構成する委員会を立ち上げ、食育推進計画の策定に取り組む予定である。条例化は施策の検討を進めていくなかで考えていきたい。

選挙広報活動について

問 入院患者や施設入所者等への選挙広報活動は、

答 不在者投票のできる各指定制の担当者、投票に滞滞のないよう事務要領・留意事項を説明するともに、入院・入所者に選挙の周知をしてもらうよう、送付スタターを送付し、掲示を依頼している。そのほか、市のホームページや投票整理券にも、選挙実施の情報を掲載している。

**地域自治体制度の
調査・研究は**

問 市民と行政とのパートナーシップを推進するためにも有効な手段と期待される「地域自治体制度」についての調査・研究は、

答 この制度は地方自治法の改正に伴い創設されたものであり、本市においては、これまで市民参加や意見の反映の手段として各種の制度を作り、実施してきたところである。地域自治体制度についても、この方法として調査・研究していきたいと考えている。

もったいない運動について

問 協賛団体の募集は順調に行われているか？

答 大勢の市民の方々に賛同を得ることができ、現在までに町会・自治会、老人クラブ、子ども会育成会、各種ボランティア団体等、全470団体を協賛団体として認定している。平成18年度中には500団体になると見込まれる。

**小中学校に
防犯活動の拠点を**

問 防犯活動の拠点を小中学校に設置し、情報交換の場や防犯資機材置場等できないか？

答 子どもたちの安全確保には、学校関係者だけでなく、警察をはじめ地域の協力が不可欠である。学校という教育施設の管理・運営等の面で課題もあるが、今後、「松戸版市警」が推進されていくなか

で関係部局と協議し、より良い方向性を探していきたい。

**新防犯カメラの設置を
防犯カメラの設置を**

問 地元町会連合会も新防犯カメラに防犯カメラ設置を要望してきた。設置時期、運用方法はどうか？

答 新防犯カメラのあかりのボックス上に6台を設置し、平成18年12月20日から稼働予定である運用は、犯罪抑止を目的に、松戸市防犯カメラの設置が運用基準に基づき行うものである。

**市立病院移転の
方向性と運営は**

問 市立病院移転先の財源確保は、また、東松戸病院が市の所有になったのはいつか？

答 財源については、今後策定する「新病院整備基本計画」のなかで運営主体や整備手法の具体的な検討している。事業収支計画等の策定も進めている。東松戸病院は、国有財産譲渡契約で土地、建物とも平成4年7月1日病院事業管理者に所有権移転している。

**放課後児童クラブ
放課後児童クラブの**

問 放課後児童クラブの保育料は、標準保護世帯が減免だが、差額は運営法人が負担している。市に負担にすべきは？

答 松戸市放課後児童クラブ法入連絡協議会で多懸事項となっており、重要・緊急な課題であると認識している。将来に向けての保育料体系や市の放課後児童クラブ経営方針をどのようにしていくか、十分協議していきたい。

**市立保育所の
民営化の進め方は**

問 サービス向上と歳出削減が図れる保育所の民営化を、平成19年度以降も進めるべきと考えられているか？

答 条例適用の承認件数は、平成17年度48件、共同住宅45件、630㎡、毛地分譲等4件、516㎡。マンション建設等の苦情は、17年度は15件と減少傾向にある。市としては事業者に対し、できるだけ配慮してほしい旨の要請をし、また、話し合いによる解決を指導している。

**介護保険の報酬改定と
ケアプラン作成は**

問 要援者のケアプラン作成料が半額以下に改定されたことで、民間事業者がケアプランづくりから撤退する事にならないか？

答 要援者のケアプラン作成は手間がかかる等さまざまな要因が絡み、民間住宅介護支援事業者が敬遠する傾向が見られる。このため事業者へ委託できなかった分は市の地域包括支援センターで作成している。

**防犯灯の増設と
管理上の課題は**

問 防犯灯の増設は必要と考えるか？

答 管理上の課題は何か？

答 防犯灯の増設は必要と考える。また、管理上の課題は何か？

答 防犯灯の増設は必要と考える。また、管理上の課題は何か？

**マンション等建設の
現況は**

問 マンションや住宅建設の現況とそれに伴う苦情等について？

答 条例適用の承認件数は、平成17年度48件、共同住宅45件、630㎡、毛地分譲等4件、516㎡。マンション建設等の苦情は、17年度は15件と減少傾向にある。市としては事業者に対し、できるだけ配慮してほしい旨の要請をし、また、話し合いによる解決を指導している。

答 民間保育所は、一般的保育の担当を、とする児童福祉協議会の提言により、民営化の流れを適切に受けたい。進めたい。民設民営への移行については、移管指針を策定し準備を進めており、保護者への説明責任を十分に果たしながら進めたい。

